

**福島復興本社における
賠償・除染・復興推進に関する取り組み状況
～福島復興への責任を果たすために～**

2016年12月26日
東京電力ホールディングス株式会社
福島復興本社

■今年のトピックス

| | |
|----------------------------------|---|
| 1. 福島復興に向けた当社の取り組み | 3 |
| 2. 復興推進活動 | |
| ・復興推進活動 30万人日到達 | 4 |
| ・見回り活動・駆けつけ隊開始 | 4 |
| ・『ふくしま応援企業ネットワーク』の取り組み | 5 |
| 3. 除染等推進活動 | |
| ・除染等推進活動 20万人日到達 | 6 |
| ・避難指示解除・帰還に向けた取り組みへの対応 | 6 |
| ・除去土壌等の輸送業務への対応 | 7 |
| ・技術開発および復興に向けた技術支援 | 7 |
| 4. 賠償に関する取り組み | 8 |
| 5. 雇用創出等に関する取り組み | |
| ・猪苗代水系中小経年水力発電所「日橋川発電所」の設備改修工事開始 | 9 |
| ・世界最新鋭の石炭火力発電所を建設・運営する事業体制を構築 | 9 |

■復興本社の取り組み概要

| | |
|-----------------|----|
| 1. 原子力損害賠償の進捗状況 | 11 |
| 2. 除染等推進活動状況 | 14 |
| 3. 復興推進活動状況 | 16 |

今年のトピックス

1. 福島復興に向けた当社の取り組み

福島復興に向けた当社の取り組み

- 福島復興の加速に向けて、より一層地域の皆さまに寄り添った復興推進活動や体制整備を推進
- 2016年は、福島復興本社を避難指示区域内の富岡町に移転、南相馬市（小高）、楡葉町（木戸）に事務所を設置、大熊町に新大熊単身寮を新設するなど、地域により寄り添った体制を整備



「福島復興本社」を富岡町へ
2016.3移転



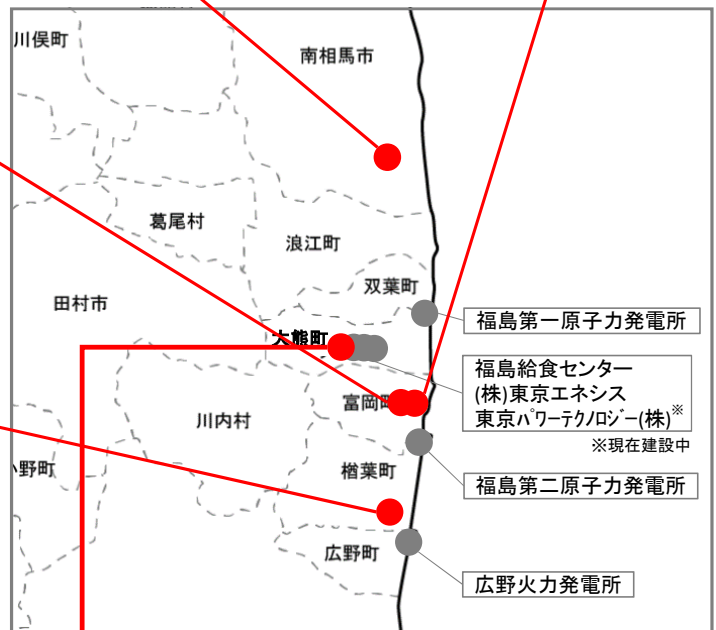
「小高事務所」
2016.8開設



「1F視察センター」を旧エネルギー館へ
2016.11移転



「楡葉木戸事務所」
2016.11開設



新大熊単身寮A団地
2016.7入居開始

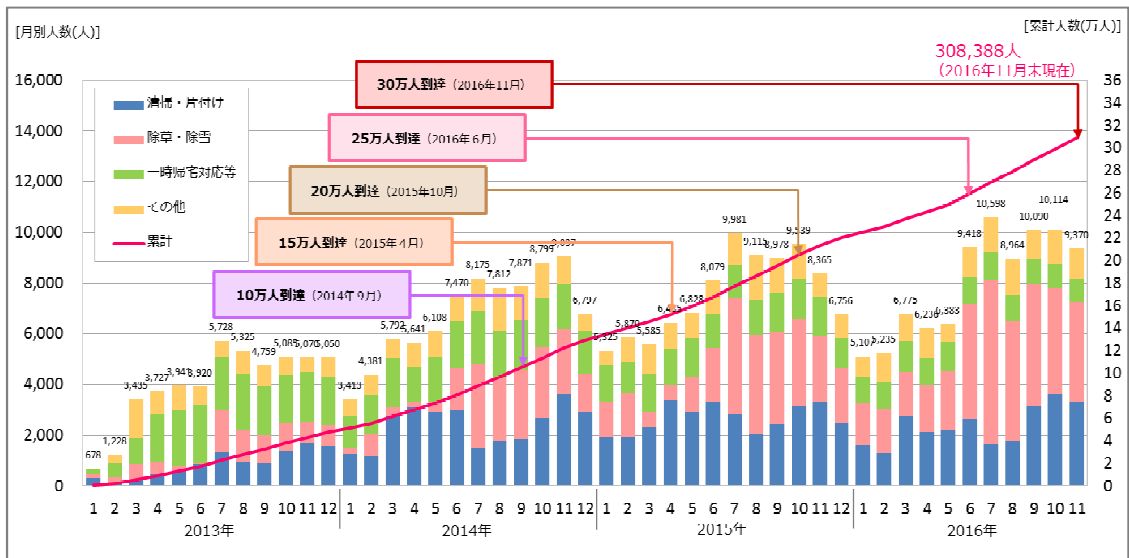
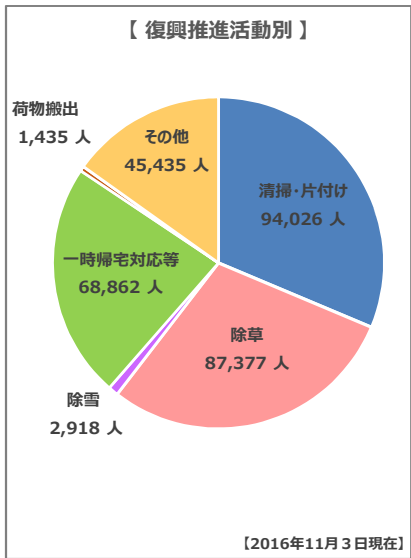


新大熊単身寮B団地
2016.9入居開始

2. 復興推進活動

復興推進活動 30万人日到達

- 福島復興本社設立からの復興推進活動人数が、延べ30万人に到達（2016年11月3日）
- 引き続き、地域のニーズをお伺いし、一時帰宅対応や家屋の清掃・除草等の活動を中心に復興推進活動に邁進



見回り活動・駆けつけ隊開始

- 準備宿泊開始にあわせ、富岡町内で『見回り活動』、浪江町内で『駆けつけ隊』を開始

【2016.11.30現在】

| 自治体名 | 開始時期 | 活動人数 | 面会軒数 | 活動件数 | 活動種別 |
|------|-------------|------|--------|------|-------|
| 檜葉町 | 2015.6.1～ | 786人 | 1,164軒 | 219件 | 見回り活動 |
| 川俣町 | 2015.8.31～ | 241人 | 413軒 | 60件 | 見回り活動 |
| 葛尾村 | 2015.8.31～ | 250人 | 601軒 | 60件 | 見回り活動 |
| 南相馬市 | 2015.10.21～ | 658人 | 1,157軒 | - | 青パト活動 |
| 富岡町 | 2016.9.17～ | 66人 | 168軒 | 58件 | 見回り活動 |
| 浪江町 | 2016.11.22～ | 9人 | 3軒 | 3件 | 駆けつけ隊 |

本年開始した取り組み



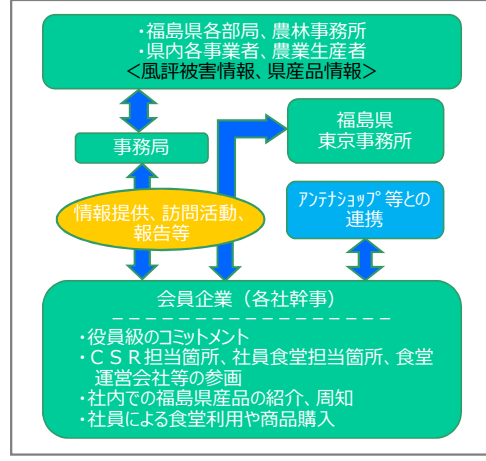
2. 復興推進活動

『ふくしま応援企業ネットワーク』の取り組み

- 福島県産品や観光の風評払拭に向けた活動の輪を広げ、その活動の定着を図ることを目的に、2014年11月の立ち上げ以降、会員企業も大幅に増加し、活動を展開(現在30社)
- 福島県の復興に関わるイベント等の情報発信や会員企業相互の情報共有を図るため、2016年9月から、「ホームページ」を開設

- **設立日** 2014年11月18日 設立
- **会長** 魚住 弘人 様 日立GEニュークリア・エナジー(株)取締役会長兼
(株)日立製作所原子力ビジネスユニットCOO
- **構成** 福島で廃炉作業等に携わり地域の実情を理解されている
大手企業10社と当社で発足
本年12月現在、下記30社で活動
- **活動** 会員各企業がそれぞれ創意工夫をしながら福島を応援
 - ・ 福島県産品の購入促進*
 - ・ 福島県内の観光や会議施設の利用促進
 - ・ 福島県産品の安全性について現地視察研修
 - ・ 各企業が実施している活動事例の紹介 等
 ※ 社員食堂での食材利用、社内販売会(産直市)など

<活動イメージ>



<ホームページ>



(<http://fukushima-oknet.com/>)

- **会員企業【30社(50音順)】**
 (株)IHI, (株)アックス, 鹿島建設(株), 川崎汽船(株), 川崎近海汽船(株), (株)関電工, (株)神戸製鋼所, JFEエンジニアリング(株), JFEスチール(株), 清水建設(株), 積水ハウス(株)*, 損害保険ジャパン日本興亜(株)*, 第一生命保険(株)*, 大成建設(株), (株)竹中工務店, 東京電力ホールディングス(株), (株)東芝, トッパン・フォームズ(株), (株)日本製鋼所, (株)日立製作所, 日立造船(株)*, 富士通(株)*, 富士電機(株), 古河電気工業(株), 前田建設工業(株)*, 丸紅ユティリティ・サービス(株)*, 三菱重工業(株), 三菱商事(株), 三菱電機(株)*, 三菱マテリアル(株)
 ※2016年に加入

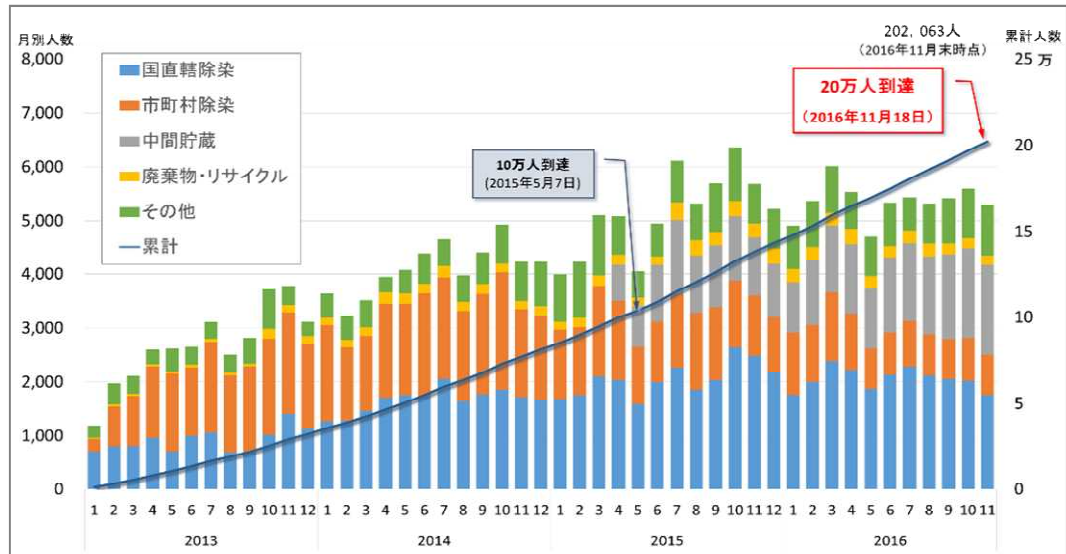
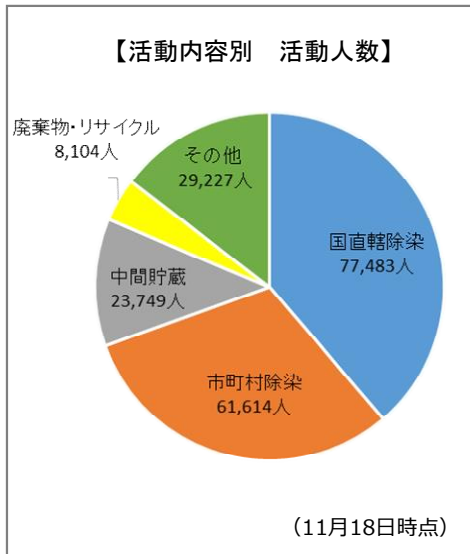
『ふくしま応援企業ネットワーク』活動実績

| 項目 | 2014年度実績 (参考:実績値のみ) | 2015年度実績 | 2016年度上期実績 |
|------------------------------|------------------------|--|--|
| ■ 社員食堂での福島県産品の購入促進 | | | |
| 県産米消費量 | 278トン | 896トン | 約445トン (年度末見込1,000トン) |
| 特別メニュー提供 | 約13,000食 | 約31,000食 | 約11,000食 |
| ■ 企業マルシェの開催(産直市) | | | |
| 開催回数 | 127回 | 306回 | 133回 |
| 売上金額 | 約4,900万円 | 約11,450万円 | 約5,625万円 |
| ■ 贈答品、記念品での福島県産品の普及拡大 | | | |
| 購入金額 | 384万円 | 923万円 | 682万円 |
| ■ 観光等の福島県内施設の利用促進 | | | |
| | | ・ふくしまDCに関連し、キャンペーンポスター・カタログの配備等福島県の魅力をPR | ・アフターDCキャンペーンポスター等を配布し、PRを実施 |
| ■ 福島県産品の安全性の理解活動 | | | |
| | | ・会員企業関係者に対し、講演会の開催、県産米の検査体制や検査結果の情報提供など福島県産品の安全性と安全性確保に向けた取り組みの理解活動を実施 | ・新規加入企業に対し、福島県東京事務所長と同行訪問し、食の安全性の理解活動の実施 |
| ■ 活動情報の共有 | | | |
| | | ・会員企業向けメールマガジンを発信 ※月1回:福島県産品や観光に関する情報提供や、各会員の好事例を紹介 | ・ホームページを開設。復興イベント等の情報提供や会員企業の活動の紹介等を掲載 |

3. 除染等推進活動

除染等推進活動 20万人日到達

- 福島復興本社設立からの除染等推進活動人数が、延べ20万人に到達（2016年11月18日）
- 引き続き、国・自治体等が実施する除染・中間貯蔵等に関連する要請に対応



避難指示解除・帰還に向けた取り組みへの対応

- 環境省からの要請により、新たに避難指示が解除された地域の除染のフォローアップに対応
- 避難指示解除時期にあわせ国・自治体等が実施する各施策におけるモニタリング等にも協力

除染のフォローアップへの対応 (南相馬市・葛尾村・川内村)

- ・避難指示が解除された葛尾村・川内村(6月)、南相馬市(7月)の各地域で対応
- ・解除前は、フォローアップ除染手法の提案や除染作業中の線量確認を実施
- ・解除後は、住民の方々がご不安に思われる箇所の現地調査や土壌除去等を実施



除染作業中の線量確認状況



不安箇所の調査状況

J R常磐線の運転再開に向けた対応(原ノ町駅～小高駅間)

- ・内閣府原子力災害対策本部からの要請により、線路上および走行する列車内でのモニタリングを実施



列車内の測定状況

3. 除染等推進活動

除去土壌等の輸送業務への対応

- 環境省からの要請により、大量の除去土壌等の安全・円滑な輸送実施のための現場調査等に対応
- 試験（パイロット）輸送に対応した経験に基づき、今年度の輸送業務にも継続して協力・対応

仮置場からの輸送実施に向けた現場調査等への対応

- ・ 昨年度の試験（パイロット）輸送では、仮置場における監督補助業務や、課題の検証業務等に対応
- ・ 昨年度の経験を活かし、輸送規模拡大を踏まえた、仮置場からの円滑な搬出のための事前調査等を実施



搬出対象の保管状況確認



搬出時の障害物調査状況

輸送に係る研修への対応

- ・ 運行管理者とトラック運転者を対象とする教育研修のうち、放射線研修の講師として協力
- ・ 新任の監督員等を対象とする講習会にて、昨年度の経験に基づき、現場での確認項目や着目点等の説明を実施



教育研修での講義状況

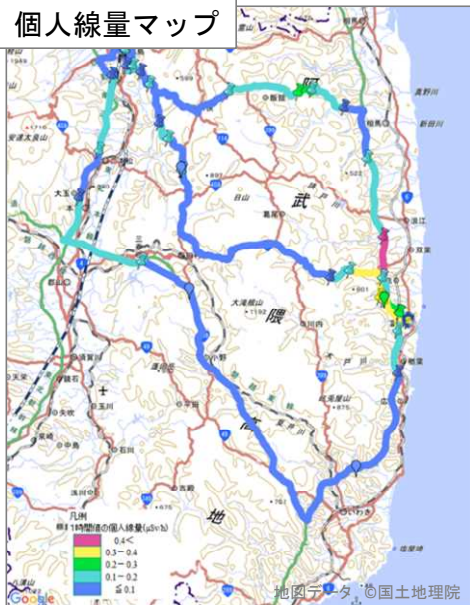
技術開発および復興に向けた技術支援

- 除染関連業務等での現場ニーズに則した技術開発等を実施
- 放射線不安の低減や産業再開に向けた取り組みに対し、保有技術を活用した技術支援を実施

個人線量マップ作製ソフトの開発・展開

- ・ 個人線量計とGPS端末の測定結果を、インターネット上の地図で確認できるソフトを開発・公開。あわせて国・自治体等に当ソフトを紹介

個人線量マップ



活用事例



登山道モニタリング



高校生の皆さんへの個人線量計測支援

産業再開に向けた技術支援

- ・ 飯館村の飼養実証事業に協力し、牛舎内のモニタリングや飼料等の放射能濃度分析を実施



牛舎内モニタリング状況

- ・ 原木しいたけ栽培再開に向けた県の確認試験に協力し、汚染の外部要因（風雨、泥はね等）の調査を実施



模擬原木による泥はね影響調査状況

4. 賠償に関する取り組み

賠償に関する今年の取り組み

- 農林業者さまの営業損害賠償に係る2017年1月以降のお取り扱いについては、12月26日プレスリリース「農林業者さまに対する2017年1月以降の営業損害等に係るお取り扱いについて」にてご案内

賠償概要

避難指示区域内・避難指示区域外の出荷制限等に係る損害賠償

- 2017年1月以降の損害として年間逸失利益（期待所得）の3倍相当額を賠償
- 3年後以降、営農・営林再開後も作物が収穫に至らない場合や風評被害が継続する場合その他の農林業固有の特性によるやむを得ない特段のご事情により損害の継続を余儀なくされ、本件事故と相当因果関係のある損害が今回の賠償額を超過した場合には、農林業関係者さまのご意見も踏まえた方式により、適切にお支払い

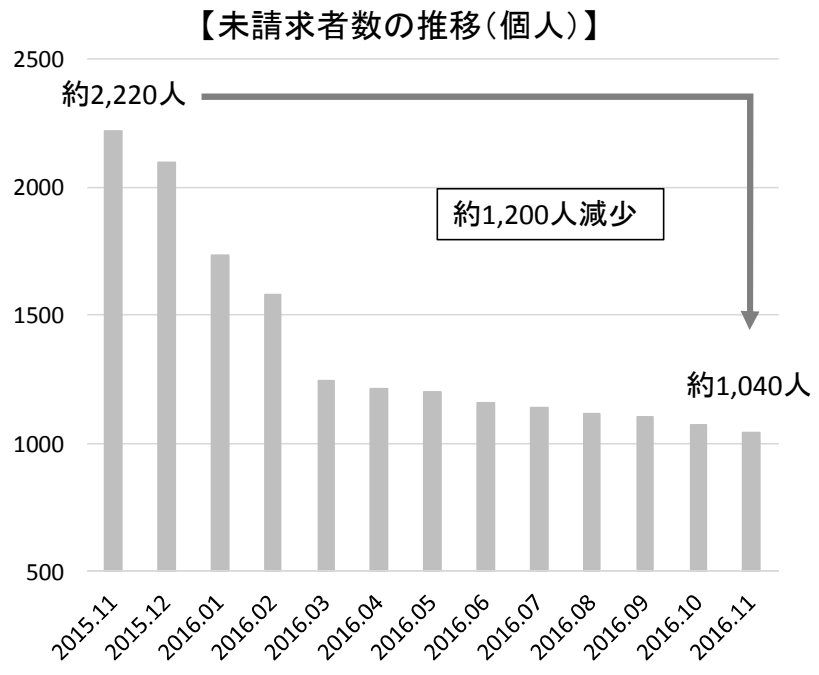
避難指示区域外の風評被害に係る損害賠償

- 2017年1月から1年間を目途として、現行の風評賠償を継続
- 2018年以降の風評賠償の具体的なあり方については、農林業固有の特性を踏まえ、本件事故との相当因果関係の判断基準や賠償基準の具体的な内容等を、農林業関係者さまのご意見も踏まえたうえで、遅くとも2017年末までに確定し、2018年から適用

- 2013年12月「3つの誓い」を掲げ、「最後の一人まで賠償貫徹」の取り組みを実施中
⇒ 未請求者解消に向けた取り組みを実施

主な取り組み

- 未請求者に対して、自治体のご協力の下 広報誌による呼びかけを実施
- ダイレクトメール送付・電話連絡・戸別訪問を実施
 [ダイレクトメール送付：約270件
 電話連絡・戸別訪問：約6,400件
 (2015年12月～2016年11月実績)]
- 昨年同月と比較し、約1,200人減少
 (11月末時点未請求者：約1,040名)



進捗状況

- 個人の方の賠償ご請求率 99.4%
 (11月末時点)

5. 雇用創出等に関する取り組み

猪苗代水系 中小経年水力発電所「日橋川発電所」の設備改修工事開始

- 日橋川発電所の設備改修として、2016年8月から既設発電設備の撤去工事を開始、2020年度内の運用開始を予定
- 工事期間中の県内雇用の創出、県内事業者からの工事資機材等の調達を推進
- FIT※制度適用に伴い得られた収益の一部を、教育・医療等の分野で、福島復興に資する取り組みに拠出する方向で検討中

※FIT制度(Feed-in Tariff)は、再生可能エネルギー源(太陽光、風力、水力、地熱、バイオマス)を用いて発電された電気を、国が定める固定価格で一定の期間電気事業者に買取りを義務づけるもので、2012年7月1日にスタート。(資源エネルギー庁HP参照)

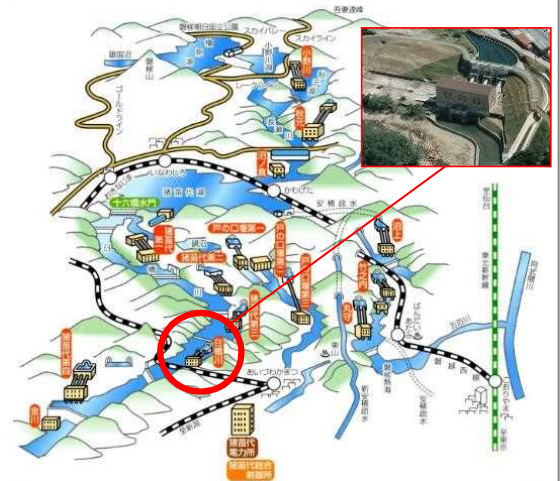
改修工事概要

- | | |
|--|--|
| <p>◆ 発電設備の改修</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 既設発電設備の撤去 ✓ 発電設備の新設 <p>〔 ・ 水車発電機全3台 ・ 最大出力10,600kW⇒11,000kW (約4%増) 〕</p> | <p>◆ 発電所建屋の改修</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 既設建屋の撤去 ✓ 建屋の建設 |
|--|--|

工事状況 (撤去工事)



発電所の位置



世界最新鋭の石炭火力発電所を建設・運営する事業体制を構築

- 当社は、次世代のクリーンコールテクノロジーである石炭ガス化複合発電 (以下、IGCC) による54万kWのプラントを1基ずつ建設・運用するプロジェクトを立ち上げ
- 2016年10月、三菱商事パワー(株)、三菱重工業(株)、三菱電機(株)、当社と常磐共同火力(株)の5社にて、「勿来IGCCパワー合同会社」※1と「広野IGCCパワー合同会社」※2による、発電所の建設・運営を実施する事業体制を構築。同月より準備工事に着手
- 当社は、今後も、これまで発電事業等で培ってきた経験・ノウハウを活用し、建設工事・資材発注および運用後の定期点検などによる産業基盤の創出の推進に貢献

※1 5社が出資(三菱商事パワー(株)、三菱重工業(株)、三菱電機(株)、東京電力HD(株)、常磐共同火力(株))

※2 4社が出資(三菱商事パワー(株)、三菱重工業(株)、三菱電機(株)、東京電力HD(株))

■ 勿来IGCCパワー合同会社 (Nakoso IGCC Power GK)



設立：2016年8月2日
 代表社員：三菱商事パワー株式会社
 資本金：100百万円
 事業地：福島県いわき市岩間町
 設備規模：定格出力54万kW 1基
 運転開始：2020年9月(予定)



■ 広野IGCCパワー合同会社 (Hirono IGCC Power GK)



設立：2016年8月2日
 代表社員：三菱商事パワー株式会社
 資本金：100百万円
 事業地：福島県双葉郡広野町
 設備規模：定格出力54万kW 1基
 運転開始：2021年9月(予定)



復興本社の取り組み概要

原子力損害賠償の進捗状況について

<原子力損害賠償のご請求・お支払い等実績>

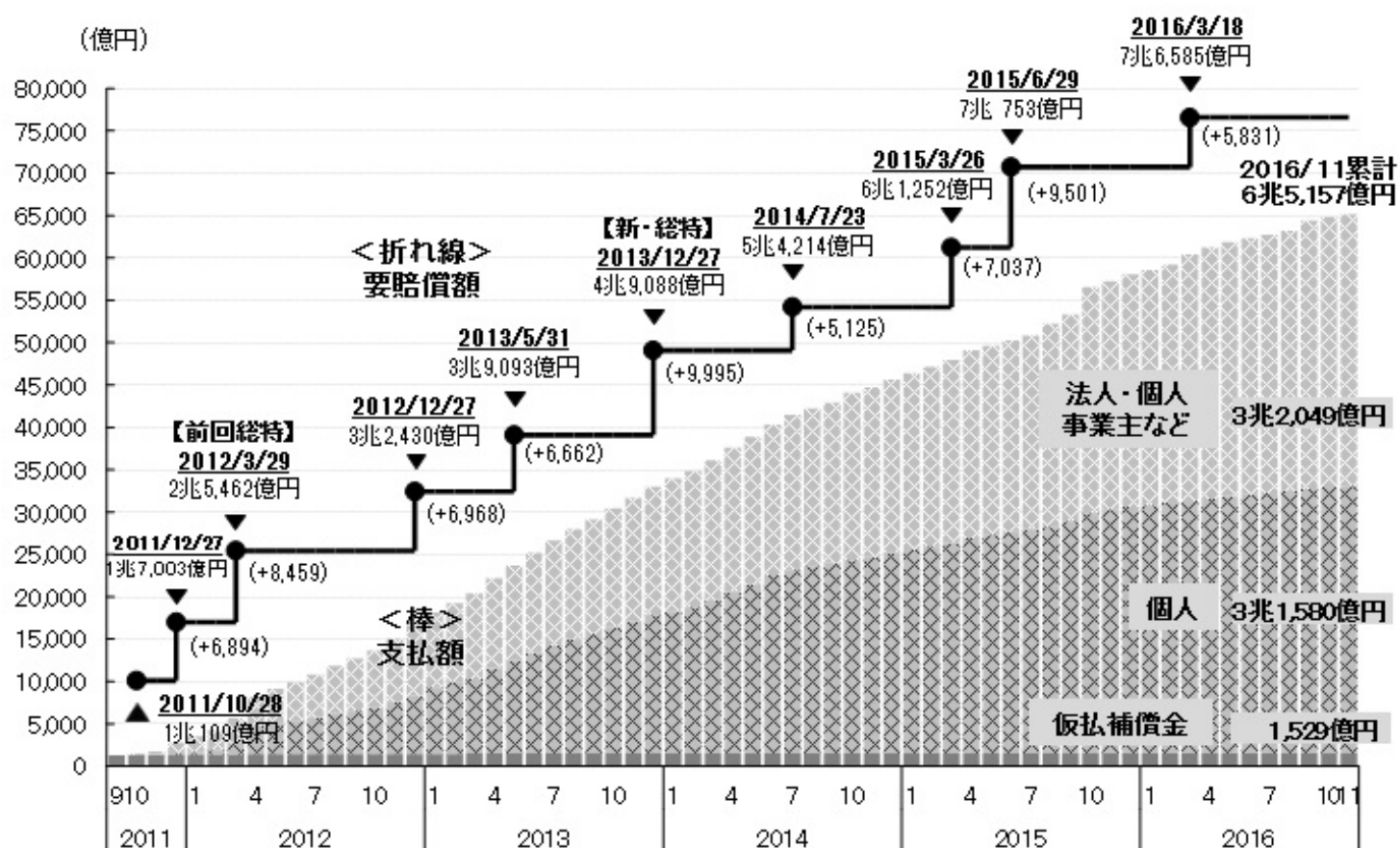
2016年12月16日現在

| | 個人 ※1 | 法人・個人 事業主など |
|------------------------|-------------|----------------|
| ご請求について | | |
| ご請求書受付件数(延べ件数) | 約2,274,000件 | 約435,000件 |
| 本賠償の状況について | | |
| 本賠償の件数(延べ件数) | 約2,161,000件 | 約368,000件 |
| 本賠償の金額 ※2 | 約3兆1,685億円 | 約3兆2,203億円 |
| これまでのお支払い金額について | | |
| 本賠償の金額 ※2 | | 約6兆3,889億円 ① |
| 仮払補償金 | | 約1,529億円 ② |
| お支払い総額 | | 約6兆5,417億円 ①+② |

※1 個人の自主的避難等に係る損害を含んでおります。

※2 仮払補償金から本賠償に充当された金額は含んでおりません。

<賠償支払額及び要賠償額の推移>



<賠償項目別の合意金額の状況>

| | 要賠償額【新・総特】〈A〉 (3/31変更認定) | 合意いただけた実績※1〈B〉 (2016年11月末現在) |
|----------------------------|-----------------------------|---------------------------------|
| I. 個人の方に係る項目 | 21,203億円 | 19,185億円 |
| 検査費用等 | 3,235億円 | 2,512億円 |
| 精神的損害 | 11,441億円 | 10,489億円 |
| 自主的避難等 | 3,681億円 | 3,627億円 |
| 就労不能損害 | 2,844億円 | 2,556億円 |
| II. 法人・個人事業主の方に係る項目 | 25,631億円 | 25,293億円 |
| 営業損害 | 4,689億円 | 4,826億円 |
| 出荷制限指示等による損害及び風評被害 | 15,864億円 | 15,870億円 |
| 一括賠償（営業損害、風評被害） | 2,383億円 | 1,522億円 |
| 間接損害等その他 | 2,693億円 | 3,073億円 |
| III. 共通・その他 | 17,577億円 | 15,252億円 |
| 財物価値の喪失又は減少等 | 12,612億円 | 12,402億円 |
| 住居確保損害 | 4,715億円 | 2,600億円 |
| 福島県民健康管理基金 | 250億円 | 250億円 |
| IV. 除染等※2 | 12,173億円 | 5,483億円 |
| 合計 | 76,585億円 | 65,215億円 |

※1 振込手続き中の方も含まれるため、これまでのお支払金額とは一致しません。

【B/A 85%】

※2 閣議決定及び放射性物質汚染対処特措法に基づくもの。

<ご案内を開始している主な賠償項目>

| | 個人 | 法人・個人事業主 |
|-------|--|---|
| 2011年 | 8月:個人本賠償 ・精神的損害 ・就労不能等に伴う損害 ・検査費用 ・避難・帰宅・一時立入費用 ・生命・身体的損害 等 | 9月:法人本賠償 ・営業損害 ・出荷制限指示等による損害 ・風評被害 ・間接損害 等 |
| 2012年 | 2月:自動車に対する賠償 自主的避難等に係る損害に対する賠償 7月:建物の修復費用等に係る賠償 | 2月:自動車に対する賠償 12月:償却資産および棚卸資産の賠償 |
| 2013年 | 3月:宅地・建物・借地権等に係る賠償 家財の賠償 11月:田畑に係る賠償 | 3月:宅地・建物・借地権等に係る賠償 11月:田畑に係る賠償 |
| 2014年 | 1月:精神的損害(要介護者さま等への増額)に係る賠償 3月:移住を余儀なくされたことによる精神的損害に係る賠償 早期帰還に伴う追加的費用に係る賠償 避難指示解除後の相当期間に係る賠償 仏壇の賠償 4月:住居確保に係る費用の賠償 7月:墓石等の修理に係る賠償 9月:宅地・田畑以外の土地および立木に係る財物賠償 自主的除染に係る費用の賠償 | 9月:宅地・田畑以外の土地および立木に係る財物賠償 自主的除染に係る費用の賠償 |
| 2015年 | 2月:家財の個別賠償 3月:福島県の避難指示区域以外の地域における立木に係る財物賠償 4月:墓石等の移転に係る賠償 6月:避難指示解除準備区域・居住制限区域における精神的損害の追加賠償 | 3月:避難等対象区域内の農林漁業以外の事業者さまに対する仮払 福島県の避難指示区域以外の地域における立木に係る財物賠償 6月:新たな営業損害賠償等 |
| 2016年 | 2月:住居確保費用(持ち家)の賠償における賠償上限金額の見直し | 12月:農林業者さまに対する2017年1月以降の営業損害賠償等 |

【ADRの対応状況】

2016年12月16日現在

| | | |
|----------|--------|---------|
| 申立件数 | | 21,349件 |
| 解決件数 | 全部和解件数 | 15,886件 |
| | 取下げ件数 | 1,803件 |
| | 打切り件数 | 1,475件 |
| | 却下 | 1件 |
| 現在進行中の件数 | | 2,184件 |

出典：原子力損害賠償紛争解決センターHPより

※申立件数のうち、当社に送達がなされているのは21,183件(12月16日現在)

※当社に送達された件数は月平均で約240件(平成28年度)

※現在進行中の件数のうち、159件は一部和解が成立している。

※和解金額は約2,648億円

除染等推進活動実績

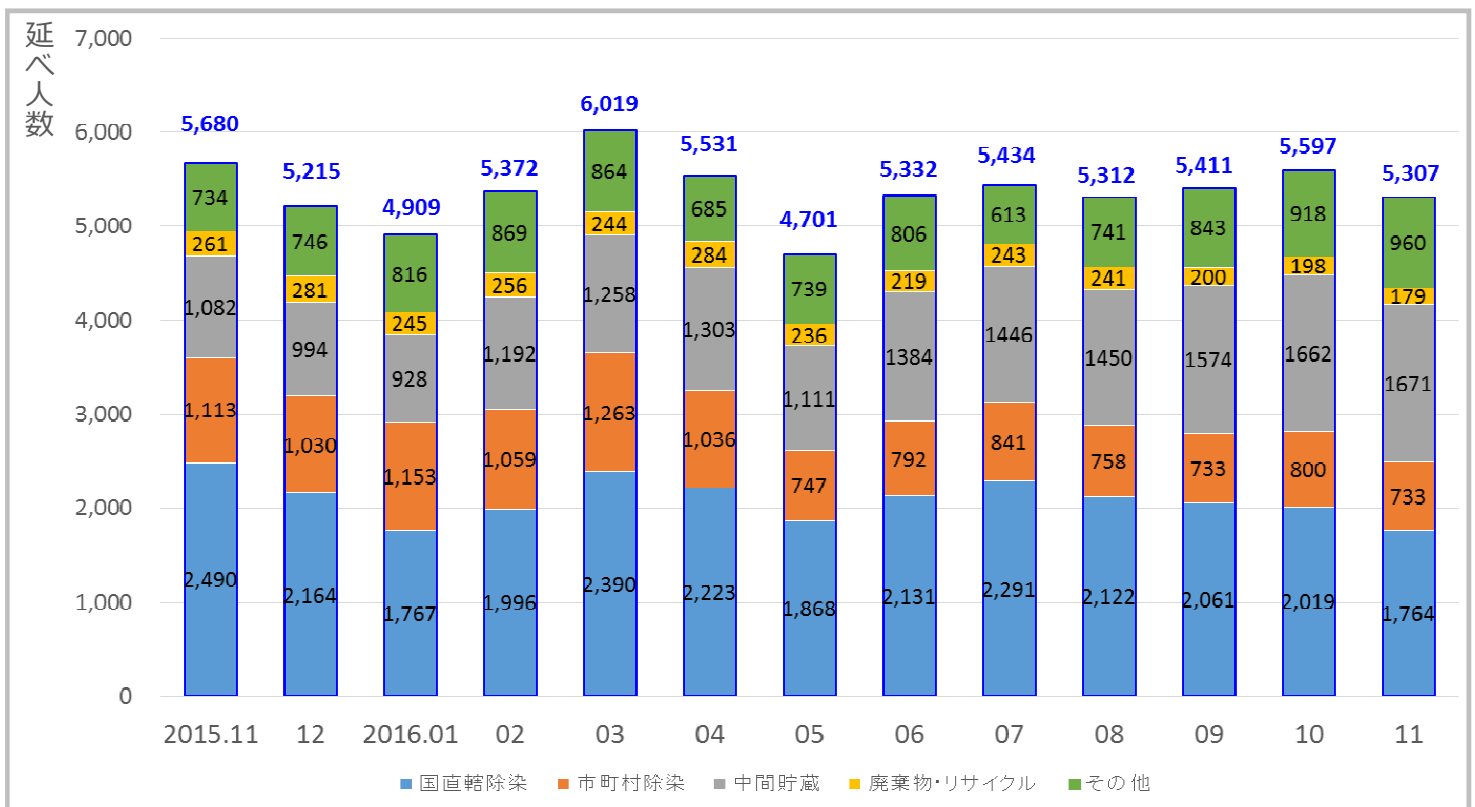
■ 現在までの主な取り組み

- 11月の活動実績は延べ5,307人
- 国・市町村等が実施する除染、中間貯蔵、廃棄物・リサイクルの業務に人的・技術的な対応を実施

[11月の活動実績]

| 活動内容 | 延べ人数 |
|----------------------|----------|
| 除染特別地域（国直轄除染）における対応 | 1,764人 |
| 除染実施区域（市町村除染）における対応 | 733人 |
| 中間貯蔵への対応 | 1,671人 |
| 廃棄物・リサイクルへの対応 | 179人 |
| その他 | 960人 |
| 11月の活動実績合計 | 5,307人 |
| 復興本社設立（2013年1月）からの累計 | 202,063人 |

[月別・活動内容別実績の推移] 2015年11月～2016年11月



除去土壌等の輸送に係る講習会への対応

| | |
|------|---|
| 実施時期 | 2016年5月～ [開催実績；計4回実施済 受講者数；延べ約100人] |
| 実施場所 | 福島県内 |
| 実施人数 | 社員 延べ24人 |
| 実施内容 | <p>環境省からの要請により、除去土壌等の輸送を安全かつ円滑に実施するため、仮置場の解体・輸送業務監督員等への講習会に対応</p> <p>輸送量の増大に伴い、新たに監督業務に就かれる方々に向け、試験（パイロット）輸送時の経験に基づき、仮置場からの除去土壌等搬出時の確認項目や着目点等についての説明を実施</p> |



講習会(机上)の状況



講習会(仮置場)の状況

○開放時の内部ガス測定がなされているか（初回のシート開放時）

・ガス測定

【解説】 落ち葉等、可燃物保管によりガスが発生するため濃度を確認※
※可燃物の仮置場は、ガス抜き管設置等により安全が保たれている

○環境省指示および施工計画書と対比して適切に施工されているか確認する
○詰込んだ数量を確認する（日報もしくは聞き取り）

・高さ確認状況

・2割目詰込み状況

【解説】 可燃物の自然減容により容量が減った保管容器を集約

講習会資料(ポイント集)の一例

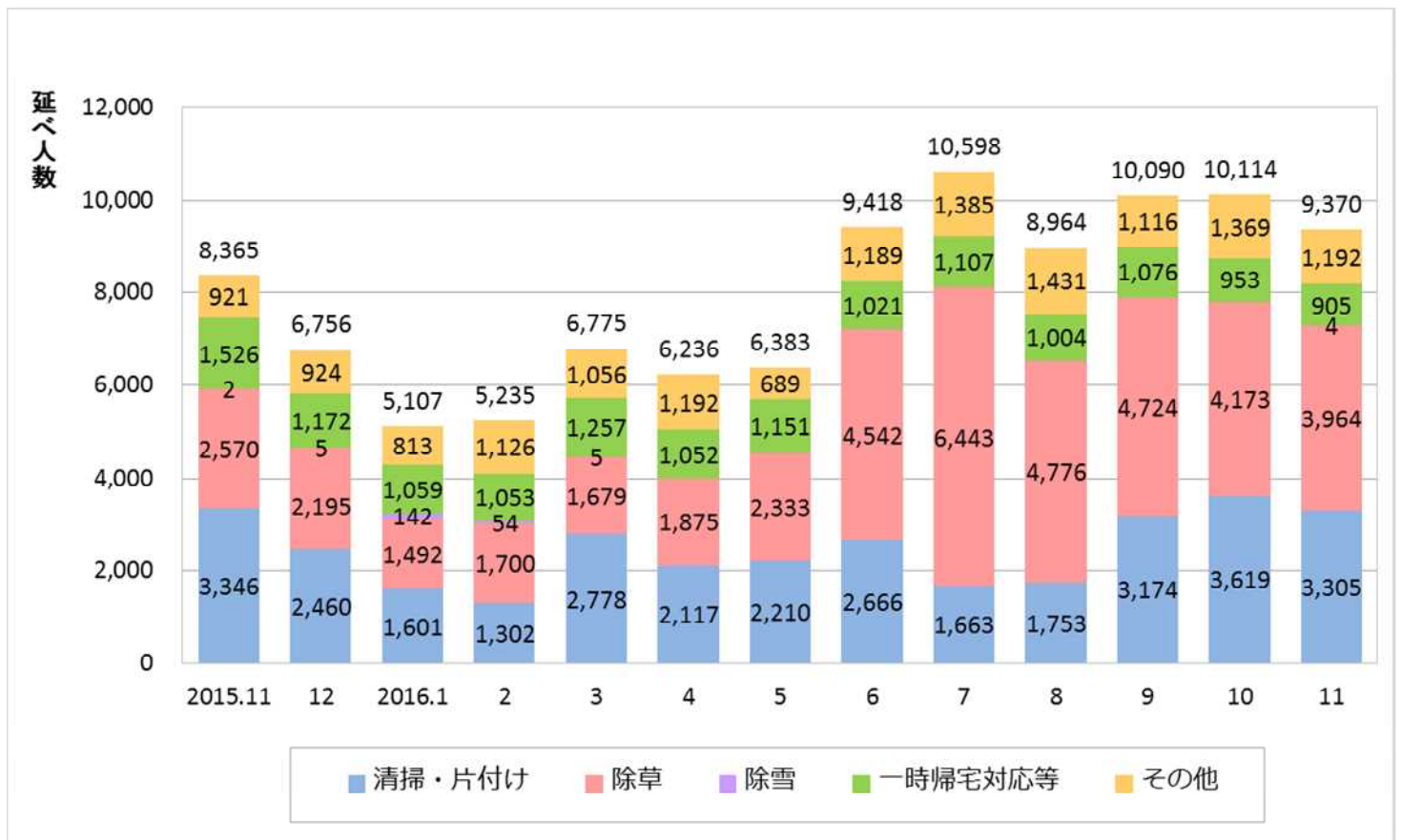
■ 現在までの主な取り組み

- 11月3日に復興推進活動参加人数が延べ30万人に到達
- 11月は、清掃・片づけならびに除草活動を中心に実施。活動実績は延べ9,370人
- 地域に密着した取り組みとして、「スクールバス通行ルート/environment整備」ならびに「ウインターイルミネーションの装飾」を実施

[11月の活動実績]

| 活動内容 | 延べ人数 |
|-----------------------|----------|
| 清掃・片付け（屋内清掃・大型家財搬出等） | 3,305人 |
| 除草・除雪（町道・住宅進入路・公共施設等） | 3,968人 |
| 一時帰宅対応等 | 905人 |
| その他（イベント運営補助・介護研修会 他） | 1,192人 |
| 11月の活動実績合計 | 9,370人 |
| 復興本社設立(2013年1月)からの累計 | 308,388人 |

[月別・活動内容別実績の推移] 2015年11月～2016年11月



スクールバス通行ルート/environment整備

- 実施時期** 2016年11月7日～12月16日（うち29日間）
- 実施場所** 田村市（都路地区）
- 実施人数** 社員延べ211人
- 実施内容** 田村市都路行政局からの要請により、樹木への積雪による通行止めを防ぐため、スクールバス通行ルート58路線（総延長108km）の環境整備（道路脇の樹木伐採、運搬、集積）を、2013年度より実施（今年で4年目）



樹木伐採の様子 [2016年11月11日撮影]



樹木伐採の様子 [2016年11月11日撮影]



伐採した樹木の運搬ならびに集積の様子 [2016年11月11日撮影]

ウィンターイルミネーションの装飾

実施時期 2016年11月24日～12月2日（7日間）

実施場所 檜葉町（天神岬スポーツ公園）

実施人数 社員延べ82人

実施内容 檜葉町からの要請により、天神岬スポーツ公園内の「ウィンターイルミネーション」の設置ならびに装飾を実施



イルミネーション取り付けの様子 [2016年11月29日撮影]



イルミネーション設置の様子 [2016年11月29日撮影]



点灯式の様子 [2016年12月2日撮影]



プロジェクションマッピングの様子 [2016年12月2日撮影]